

平成26年第1回東洋町議会臨時会会議録

平成26年2月3日(月)

東洋町議会

余 白

平成26年第1回東洋町議会臨時会会議録

招 集 場 所 東洋町役場 議会議場
開 会 平成26年2月3日(月) 11時12分宣告
出 席 議 員 (9名)

	臨時議長	小松 熙 君	
議長	今宮 裕明 君	副議長	西岡 尚宏 君
1番	福島 登 君	2番	平山 照生 君
3番	高島 俊彦 君	4番	小松 熙 君
5番	武山 裕一 君	6番	小野 正路 君
7番	田島毅三夫 君		

欠 席 議 員 (0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町 長	松延 宏幸 君
副 町 長	大坂 哲也 君
会 計 管 理 者	川田真由美 君
教 育 長	奈良崎幸一 君
総 務 課 長	光本 速雄 君
税 務 課 長	安岡 良仁 君
住 民 課 長	欠 席
産業建設課長	伊吹真貴博 君
教 育 次 長	藤村明美智 君
地域包括支援	
センター事務局長	蛭子 浩久 君
総務課長補佐	北川 晃彦 君
総務課長補佐	欠 席
税務課長補佐	福原 良幸 君
産業建設課長補佐	欠 席

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	生松 克祐
事務局書記	築地 仲音

議 事 日 程 別紙のとおり

議事のてんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 1番 福島 登 君 2番 平山 照生 君

平成26年第1回東洋町議会臨時会議事日程

(第 1 号)

平成26年2月3日(月) 午前11時12分開議

臨時議長紹介

議会議員自己紹介

町長あいさつ

開議宣告

[日程第1] 仮議席の指定

[日程第2] 選挙第1号 議長選挙

(第1号の追加1)

[日程第1] 会議録署名議員の指名

[日程第2] 会期の決定

[日程第3] 選挙第2号 副議長選挙

[日程第4] 議席の指定

[日程第5] 発議第1号 東洋町議会委員会条例の一部を改正することについて

[日程第6] 常任委員会委員の選任

[日程第7] 議会運営委員会委員の選任

[日程第8] 議会広報編集委員会委員の指名

- [日程第9] 芸東衛生組合議会議員の選任
- [日程第10] 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- [日程第11] 議案第1号 財産の取得について
- [日程第12] 閉会中の継続審査・調査の申出
(1)総務教育民生常任委員会
(2)産業建設常任委員会
(3)議会運営委員会

余 白

平成26年第1回東洋町議会臨時会 平成26年2月3日 月曜日
議事のでんまつ

事務局長

(生松 克祐事務局長)

皆様、おはようございます。議会事務局長の生松です。

本臨時会は一般選挙後、最初の議会でありますので、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、小松熙議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。小松議員、議長席にお着き願います。

臨時議長

(小松 熙臨時議長)

皆様、おはようございます。

ただいま、事務局長より紹介を受けました小松でございます。このたびの選挙においては、お互いに当選の榮譽をもって議席を得ましたことは、誠にご同慶の至りであります。本臨時会は年長の故をもちまして、臨時議長の職務を行います。何卒、議長が選出されるまでの間、議事進行にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

お諮りします。ご参会の皆様方は、ほとんどご存じの方ばかりと思いますが、この際、自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。(自席より、異議なしの発言あり。)ご異議がないようですので、ただいまから自己紹介を演壇において、福島議員から順次、お願いします。

(議員自己紹介)

自己紹介が終わりました。

続いて、町長からあいさつの申出がありましたので、これを許します。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

それでは、平成26年第1回臨時会開会に当たりまして、一言、ごあいさつ申し上げます。本年1月14日に告示されました東洋町議会議員選挙は無投票となりましたが、その後の初議会を本日、招集致しました。まずは議員の皆様には、このたびの選挙でのご当選を改めてお慶び申し上げます。おめでとうございます。また、本日、新組織が決定される運びとなりますが、新たな気持ちで、車の両輪として、町の発展と福祉の向上のために、引き続きご協

力を賜りますよう、お願い申し上げる次第であります。

今般の町議会議員選挙は東洋町初の無投票ということでございました。マスコミでは様々な報道がなされましたけれども、かつての町民間を二分するような大きな政治的問題が、やっと解消された状況に在ることが、一つの要因だと思っております。

執行部は現在、平成26年度の当初予算の編成作業中でございます。皆様、ご承知のとおり、本町は厳しい財政環境にあるわけでございますので、財源見通しが不確実、不透明なために、補正予算対応としなければならない事案もございます。町行政には課題が山積しておりますが、執行部と致しましても、限られた財源で、最大限の努力を惜しまない覚悟でございますので、町議会におきましても、議員間のご議論、また、町民との多様なご意見を通じ、更には執行部との忌憚のない意思疎通をいただきまして、合意形成のご理解をお諮りいただきますようお願い申し上げます。

また、町民の皆様には町行政に対する関心を持っていただくように努めて参りたいと考えております。議会中継の実現も、その一環にあるわけでございますが、職員には常に謙虚さと気配りを、議会には一定のルールに基づく変革が求められていると感じてきたところでございます。今後とも、町民に分かりやすい政治、理解しやすい建設的議論、透明性の高い議会活動をお願いしたいと思います。

執行部は職員の新陳代謝による過渡期の情勢の中でございます。新たな部署での幹部職員が多数となっております。私以下、行き届かないところ、気が付いていないところも多々あろうかと存じます。そうした場合には、是非とも、ご指摘をいただきたいと思います。直すべき点はできうる限り、見直して参りたいと思っております。議会と執行部とが、町の将来のために、よりよい関係を築き上げ、議会も、執行部も開かれた形で、情勢には常に敏感に、共に対応していく姿勢が重要と考えております。

今議会には契約案件と監査委員の選任案件を上程して参りますので、慎重、適切なるご決定をお願い致します。また、来月初めには、3月定例会を招集する予定となっておりますが、年間を通じまして、議会におかれましても更なる議会改革の進展を賜りますよう、ご期待申し上げます。

以上で、本年初の臨時会招集に当たってのごあいさつとさせていただきます。今後とも、どうかよろしくお願い申し上げます。

臨時議長

(小松 熙臨時議長)

町長からのあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより、平成26年第1回東洋町議会臨時会を開会します。

(開会時間:11時12分)

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、仮議席の指定と議長選挙の計2件であります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は議事の進行上、ただいま、ご着席の議席を指定します。

日程第2、選挙第1号、議長選挙の件を議題とします。

地方自治法第103条第1項の規定により、議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は9名であります。議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、福島登君、2番、平山照生君を指名します。投票用紙を配布します。念のために申し上げます。投票は単記無記名投票で行います。投票用紙の配布漏れはありますか。(自席より、なしの発言あり。)配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順次、投票箱に投票願います。投票漏れはありますか。(自席より、なしの発言あり。)投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。1番、福島登君、2番、平山照生君、立会をお願いします。選挙の結果を報告します。投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票です。有効投票中、今宮裕明君、8票、田島毅三夫君、1票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は地方自治法第118条の規定により、3票であります。よって、今宮裕明君が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

ただいま、議長に当選されました今宮裕明君が議場におられますので、議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

今宮裕明君からごあいさつを受けることにします。今宮裕明君。

議長

(今宮 裕明議長)

一言、議長就任のごあいさつを申し上げます。

このたび、議長選挙におきまして、ご支持をいただき、当選させていただきましたことは、誠に身に余る光栄であり、また、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。もとより、不肖の身を自覚している私としては、皆様の期待に応えていけるかどうか不安ではございますが、誠心誠意努力して、公正、公平を旨として、円満で活発な議会運営を目指して参りたいと存じますが、議会を円滑に運営し、遂行していくには、議員各位のご支援とご協力は不可欠であることも承知致しております。

現在、東洋町を取り巻く環境は大変に厳しく、解決しなければならない課題も山積みしている状況にあります。議会に対する町民の皆様の期待も大きなものがあり、その責任も一段と重いものと認識しているところでございます。執行機関も、議会議員も共通の幅広い正確な情報をもって、議会は町民のために審議し、決定をしていかなければならないと思っておりますので、重ねて皆様のご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

臨時議長

(小松 熙臨時議長)

以上をもちまして、臨時議長の職務が全て終わりました。ご協力ありがとうございました。

今宮裕明議長、議長席にお着き願います。

議長

(今宮 裕明議長)

議案作成並びに昼食のため、休憩します。再開は午後1時30分。

(休憩時間:11時25分)

議案作成並びに昼食。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間:13時30分)

これからの議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、会議録署名議員の指名、会期の決定、副議長選挙の他、議席の指定、条例改正1件、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、議会広報編集委員会委員の指名、芸東衛生組合議会議員及び監査委員の選任、財産の取得1件、

閉会中の継続審査・調査の申出の計12件であります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は議会会議規則第126条の規定により、福島登君、平山照生君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、選挙第2号、副議長選挙の件を議題とします。

地方自治法第103条第1項の規定により、副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票により行いたいと思えます。これにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は9名であります。議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に福島登君と平山照生君を指名します。投票用紙を配布します。念のため申し上げます。投票は単記無記名投票で行います。投票用紙の配布漏れはありませんか。(自席より、なしの発言あり。)配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順次、投票願います。投票漏れはありませんか。(自席より、なしの発言あり。)投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。福島登君、平山照生君、立会をお願いします。選挙の結果を報告します。投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票です。有効投票中、西岡尚宏君、8票、田島毅三夫君、1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は地方自治法第118条の規定により、3票であります。よって、西岡尚宏君が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

ただいま、副議長に当選されました西岡尚宏君が議場におられますので、議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

西岡尚宏君からごあいさつを受けることにします。西岡尚宏君。

副議長

(西岡 尚宏副議長)

一言、副議長就任のごあいさつを申し上げます。

ただいま、副議長選挙におきまして、本町議会の副議長に選任されましたことは、大変光栄に存するとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

もとより、浅学非才の身ではございますが、更なる議会改革の推進と議会の活性化のため、また、町勢発展のため、議長の下で微力を尽くす覚悟でございます。どうか、今後とも、皆様の更なるご支援を賜りまして、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。簡単ではございますけれども、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長

(今宮 裕明議長)

日程第4、議席の指定を行います。

議席は議会会議規則第4条第1項の規定により、1番、福島登君、2番、平山照生君、3番、高畠俊彦君、4番、小松熙君、5番、武山裕一君、6番、小野正路君、7番、田島毅三夫君、8番、西岡尚宏君、9番、今宮裕明でございます。以上のとおり、指定します。議席の移動をお願いします。

日程第5、発議第1号、東洋町議会委員会条例の一部を改正することについての件を議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。1番、福島登君。

1番議員

(福島 登議員)

発議第1号、東洋町議会委員会条例の一部を改正することにつきまして、議案を別紙のとおり、東洋町議会会議規則第14条の規定により、提出を致しております。本日提出でございます。提出者は私、福島登。賛成者は平山照生、今宮裕明、西岡尚宏、武山裕一、田島毅三夫、高畠俊彦、小松熙、小野正路であります。説明を致します。

今回の議員定数減に伴い、産業建設常任委員会委員及び議会運営委員会委員を、それぞれ1名減の4人と5人に改正するものであります。なお、改正内容、新旧対照条文につきましては、お手元に配布しておりますので、ご参照下さいますよう、よろしくお願い致します。以上で、趣旨説明を終わらせていただきます。

議長

(今宮 裕明議長)

提出者の説明が終わりました。本件については質疑、討論を省略して、直ちに、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより、発議第1号、東洋町議会委員会条例の一部を改正することについての件を挙手により、採決します。本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員(賛成8:反対0)であります。よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第6、常任委員会委員の選任の件を議題とします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第2項の規定により、福島登君、高島俊彦君、武山裕一君、小野正路君、今宮裕明、以上は総務教育民生常任委員会委員に、平山照生君、西岡尚宏君、小松熙君、田島毅三夫君は産業建設常任委員会委員に、それぞれ選任したいと思っております。これにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よって、常任委員会委員は指名のとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

ただいま、選任されました各常任委員の方々は、次の休憩中に、それぞれ委員会を開催し、正副委員長の互選を行って下さい。場所は、総務委員会は議員控え室、産建委員会は議長室でお願いします。なお、一般選挙後、初めての委員会でありますので、議会委員会条例第9条第1項の規定により、ここに議長が口頭で招集の通知をします。また、正副委員長が共におりませんので、議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が臨時委員長として、正副委員長を互選することになります。各委員会の正副委員長が互選されましたら、配布します報告書に記載の上、直ちに議長に提出して下さい。

ここで30分間、休憩します。再開は午後2時15分とします。

(休憩時間:13時45分)

常任委員会、正副委員長互選。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間:14時15分)

常任委員会の委員長、副委員長の互選結果について、報告します。総務教育民生常任委員会については、委員長、武山裕一君、副委員長、福島登

君。産業建設常任委員会については、委員長、小松熙君、副委員長、平山照生君、以上であります。

日程第7、議会運営委員会委員の選任の件を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第2項の規定により、福島登君、平山照生君、西岡尚宏君、高島俊彦君、田島毅三夫君を、それぞれ選任したいと思えます。これにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は指名のとおり、それぞれ選任することに決定しました。

ただいま、選任されました議会運営委員の方々は、次の休憩中に委員会を開催し、正副委員長の互選を行って下さい。場所は議員控え室でお願いします。なお、一般選挙後、初めての委員会でありますので、議会委員会条例第9条第1項の規定により、ここに議長が口頭で招集の通知をします。また、正副委員長が共におりませんので、議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が臨時委員長として、正副委員長を互選することになります。各委員会の正副委員長が互選されましたら、配布します報告書に記載の上、直ちに議長に提出して下さい。

ここで5分間、休憩します。再開は午後2時23分。

(休憩時間:14時18分)

議会運営委員会、正副委員長互選。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間:14時23分)

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果について、報告します。委員長、高島俊彦君、副委員長、福島登君、以上であります。

日程第8、議会広報編集委員会委員の指名の件を議題とします。

お諮りします。議会広報編集委員会委員の指名については、議会広報の発行に関する条例第4条第2項の規定により、福島登君、平山照生君、高島俊彦君、小松熙君、田島毅三夫君を、それぞれ指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。(自席より、異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よって、議会広報編集委員会委員は指名のとおり、決定しました。

ただいま、指名されました議会広報編集委員の方は、次の休憩中に議員

控え室で委員会を開催し、正副委員長の互選を行って下さい。正副委員長が共におりませんので、議会広報の発行に関する条例第6条第2項の規定により、正副委員長を互選することになります。委員会の正副委員長が互選されましたら、配布します報告書に記載の上、直ちに議長に提出して下さい。

ここで5分間、休憩します。再開は午後2時27分。

(休憩時間: 14時22分)

議会広報編集委員会、正副委員長互選。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間: 14時27分)

議会広報編集委員会の委員長、副委員長の互選結果について、報告します。委員長、小松熙君、副委員長、福島登君、以上であります。

日程第9、芸東衛生組合議会議員の選任の件を議題とします。

お諮りします。芸東衛生組合議会議員の選任については、芸東衛生組
規約第5条第2項の規定により、今宮裕明君、西岡尚宏君、小松熙君、平山
照生君、福島登君の5名を選任したいと思います。これにご異議ありません
か。(自席より、異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よって、芸東衛
生組合議会議員は指名のとおり、選任することに決定しました。

日程第10、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることにつ
いての件を議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

それでは、早速でございますが、ご提案申し上げます。

同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、下記の者
を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、
議会の同意を求める。平成26年2月3日提出でございます。

氏名は福島登氏でございます。住所は東洋町大字白浜60番地2。生年月
日は昭和34年4月6日生、満54歳でございます。なお、別紙に身上調書を
添付しておりますので、どうかよろしく願いを致します。

議長

(今宮 裕明議長)

提出者の説明が終わりました。地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、福島登君の退席を求めます。

この採決は無記名投票をもって行います。議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は7名であります。議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に高島俊彦君、並びに小松熙君を指名します。投票用紙を配布させます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載願います。なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、議会会議規則第84条の規定により、否とみなすことになっております。投票用紙の配布漏れはありませんか。(自席より、なしの発言あり。)配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。異状なしと認めます。

これより投票に入ります。1番議員より順次、投票願います。投票漏れはありませんか。(自席より、なしの発言あり。)投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。小松熙君、高島俊彦君、立会をお願いします。

投票の結果を報告します。投票総数7票、うち有効投票7票、無効投票0票であります。有効投票中、賛成6票、反対1票、以上のとおりであります。よって、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについての件は、同意することに決定しました。議場の閉鎖を解きます。福島登君の除斥を解きます。

先ほど、監査委員に選任されました福島登君からごあいさつを受けることにします。福島登君。

監査委員

(福島 登監査委員)

ただいま、監査委員として選任されました福島登でございます。代表監査の経験はあるといえども、大変な任務を仰せつかったと思っております。独立性を保ちながら代表監査と協力し、業務を遂行したいと考えております。どうかよろしく願い申し上げます。

議長

(今宮 裕明議長)

日程第11、議案第1号、財産の取得についての件を議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

ご提案申し上げます。議案第1号、財産の取得について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。平成26年2月3日提出でございます。

提案理由でございますが、皆様、ご承知のとおり、昨年、思いがけないといえますか、また、避けがたい事故があったわけでございます。昨年12月議会で、新規購入予算を可決していただいたところでございます。今回の町有バス購入につきましては、指名型プロポーザル方式で、平成25年12月26日にプレゼンテーションを行いました。予定価格が700万円を超えているため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。なお、内容につきましては、総務課長に説明をさせます。

議長 (今宮 裕明議長)
総務課長、光本速雄君。

総務課長 (光本 速雄総務課長)
それでは、議案第1号、財産の取得について、説明をします。平成25年度町有バス購入事業、29人乗りバスであります。これにつきましては、指名型プロポーザル方式によりまして、5社を指名を致しました。うち2社によりましてプレゼンテーションを行いました結果、高知市知寄町3丁目220番地、高知日野自動車株式会社、代表取締役、筒井洋介様であります。取得金額につきましては、740万8,450円であり、納期につきましては、議会承認の日から平成26年3月28日としております。高知日野自動車株式会社につきましては、販売実績も豊富でありまして、アフターサービス、また、メンテナンス体制につきましても十分でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長 (今宮 裕明議長)
提出者の説明が終わりました。
これより、日程第11、議案第1号、財産の取得について、質疑を行います。質疑はありませんか。(自席より、なしの発言あり。)質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。(自席より、なしの発言あり。)討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第1号、財産の取得についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員（賛成8：反対0）であります。よって、本案は原案のとおり、可決することに決定しました。

日程第12、閉会中の継続審査・調査の申出の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配布してあるとおり、各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長からの申出のとおり、これらの事件を閉会中の継続審査・調査に付することに、ご異議ありませんか。（自席より、異議なしの発言あり。）異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

以上をもって、本臨時会に付された案件はすべて終了しました。

これにて、平成26年第1回東洋町議会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

これにて、議会放送を終了します。

（閉会時間：14時41分）